

## 5. 家庭教育支援チームの動向と課題

## 5. 家庭教育支援チームの動向と課題

### I 家庭教育支援チーム創設の経緯

#### (1)「地域における家庭教育支援基盤形成事業」(平成20年度)

##### 【事業の趣旨】

家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成を促進する手法の開発を行う。

##### 【家庭教育支援チームの活動内容】

子育てサポーターリーダーや子育てサポーターを中心に、保健師、民生委員等の地域の人材から構成され、原則として小学校区を活動範囲とする「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネート等を実施する。

## (2)「訪問型家庭教育相談体制充実事業」(平成21年度)

### 【事業の趣旨】

身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、積極的かつきめ細かな相談体制の充実を図るための手法の開発を行う。

### 【訪問型家庭教育支援チームの活動】

子育てサポーターリーダーや子育てサポーターを中心に、保健師、民生委員等の専門家や、気軽な相談対応を受け持つ子育てOBの中高齢者等、地域の人材から構成され、原則として小学校区を活動範囲とする「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業を訪問して家庭教育に関する情報や学習機会の提供、相談対応を行う。

## (3)「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」(平成22年度～現在)

### 【事業の趣旨】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

## Ⅱ 家庭教育支援チームの現状

### (1) 「家庭教育支援チーム」の登録制度について(平成23年度から)

#### 【趣旨】

すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会等に参加できない保護者への支援手法の開発を実施。

今後、その成果を活用して地域の主体的な取組を支援し、各地域の取組状況の把握や、効果的な事例の収集・情報発信による各地域の取組の活性化促進に努めるため、文部科学省として、家庭教育支援チームを登録する制度を創設。

#### 【対象】次のいずれかの要件を満たし、活動のための登録を行うチーム

- ①平成20年度「地域における家庭教育支援基盤形成事業」または平成21年度「訪問型家庭教育支援相談体制充実事業」において組織し、引き続き同趣旨の組織、目的において活動する家庭教育支援チーム。
- ②平成22年度「家庭教育支援基盤形成事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部)」において組織し、活動する家庭教育支援チーム。
- ③その他、地域の人材の関わりにより組織し、行政や学校と協働して活動する家庭教育支援チームであって、取組の目的・内容等から、文部科学省が認める場合。

#### 【登録方法】

登録しようとする家庭教育支援チームは、登録申し込み用紙に、チーム名称、連絡先、行政担当窓口、チーム概要等を記載し、地方公共団体を経由し申請。

#### 【登録チームの公表】

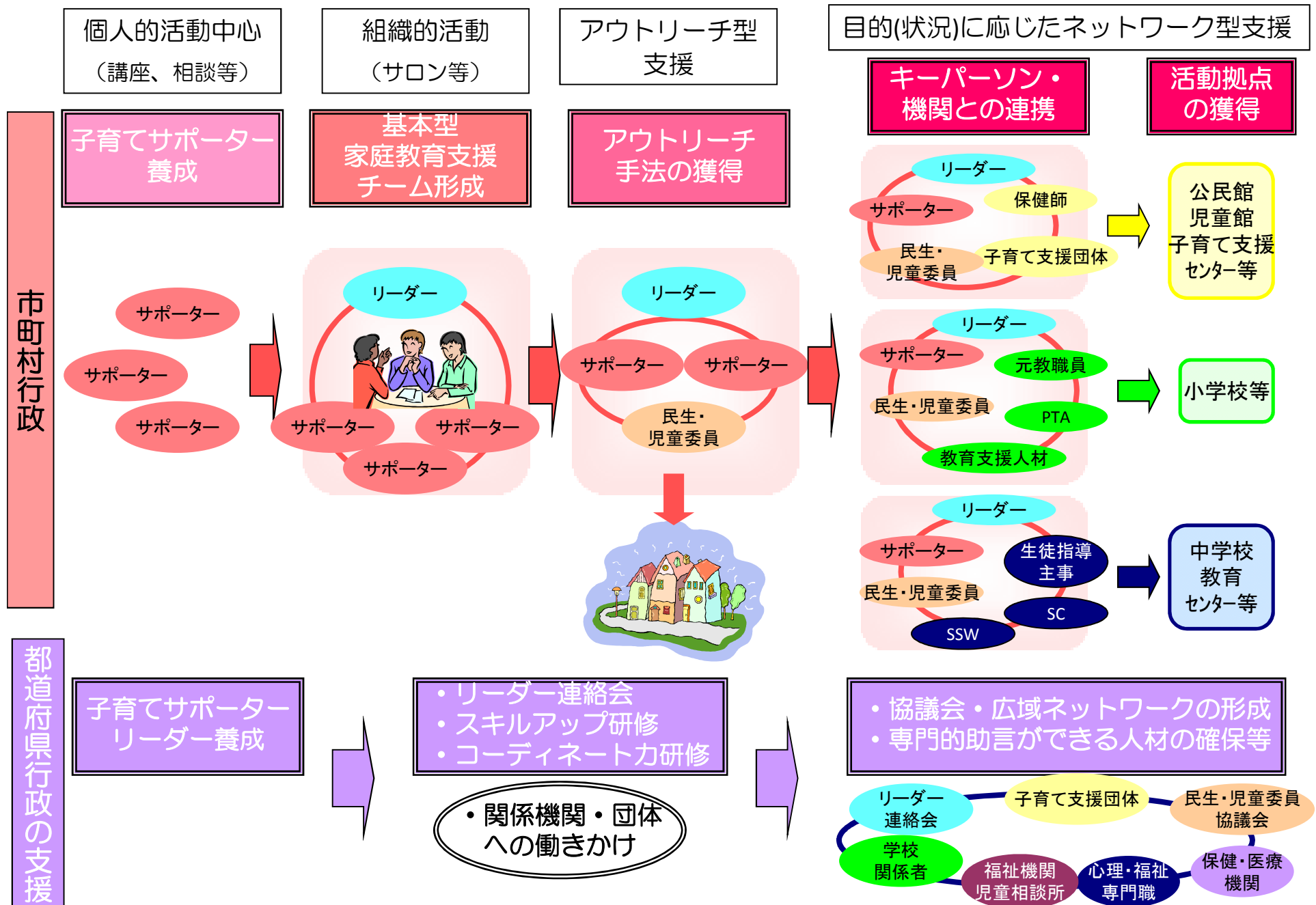
文部科学省は、登録した家庭教育支援チームを、ホームページにて公表するとともに、リーフレット等に掲載するなど、広く周知するほか、活動の活性化に資する様々な情報を提供。

#### 【登録チームの状況】

平成23年度:74チーム      平成24年度:81チーム      平成25年度:378チーム

※登録制度と補助事業等により国が把握している家庭教育支援チーム数は378(平成25年度)

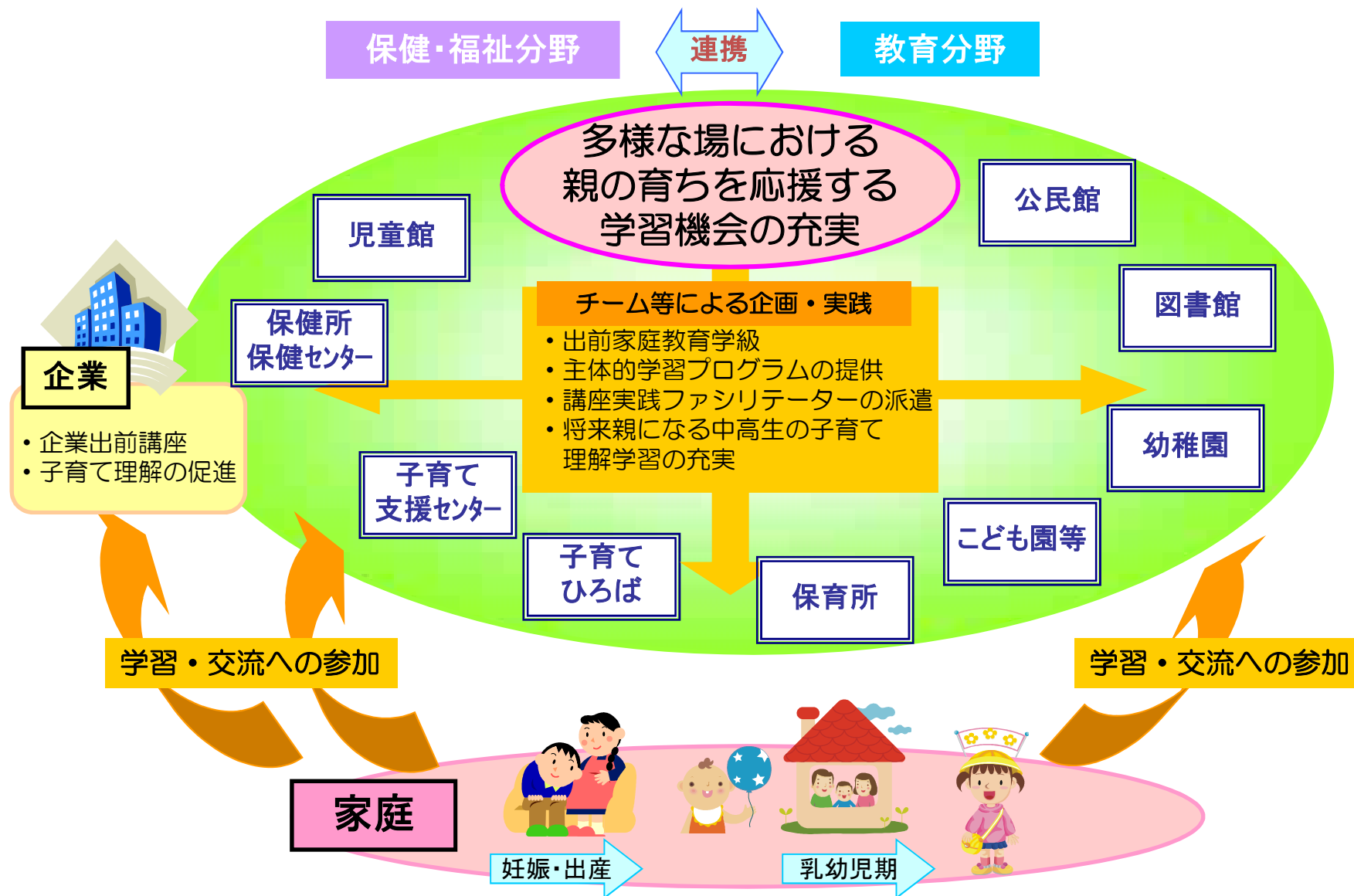
# ◆ (2) 家庭教育支援チームイメージ図 ①家庭教育支援チーム形成へのプロセス



# ◆②乳幼児期の子育て支援の充実

(乳幼児期)

- 【主なねらい】
- 親の育ちを応援する学習の機会の充実
  - 親育ちのための学習プログラムの充実、多様な場を活用した学習機会の提供、将来親になる中高生の子育て理解学習の充実
  - 保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携

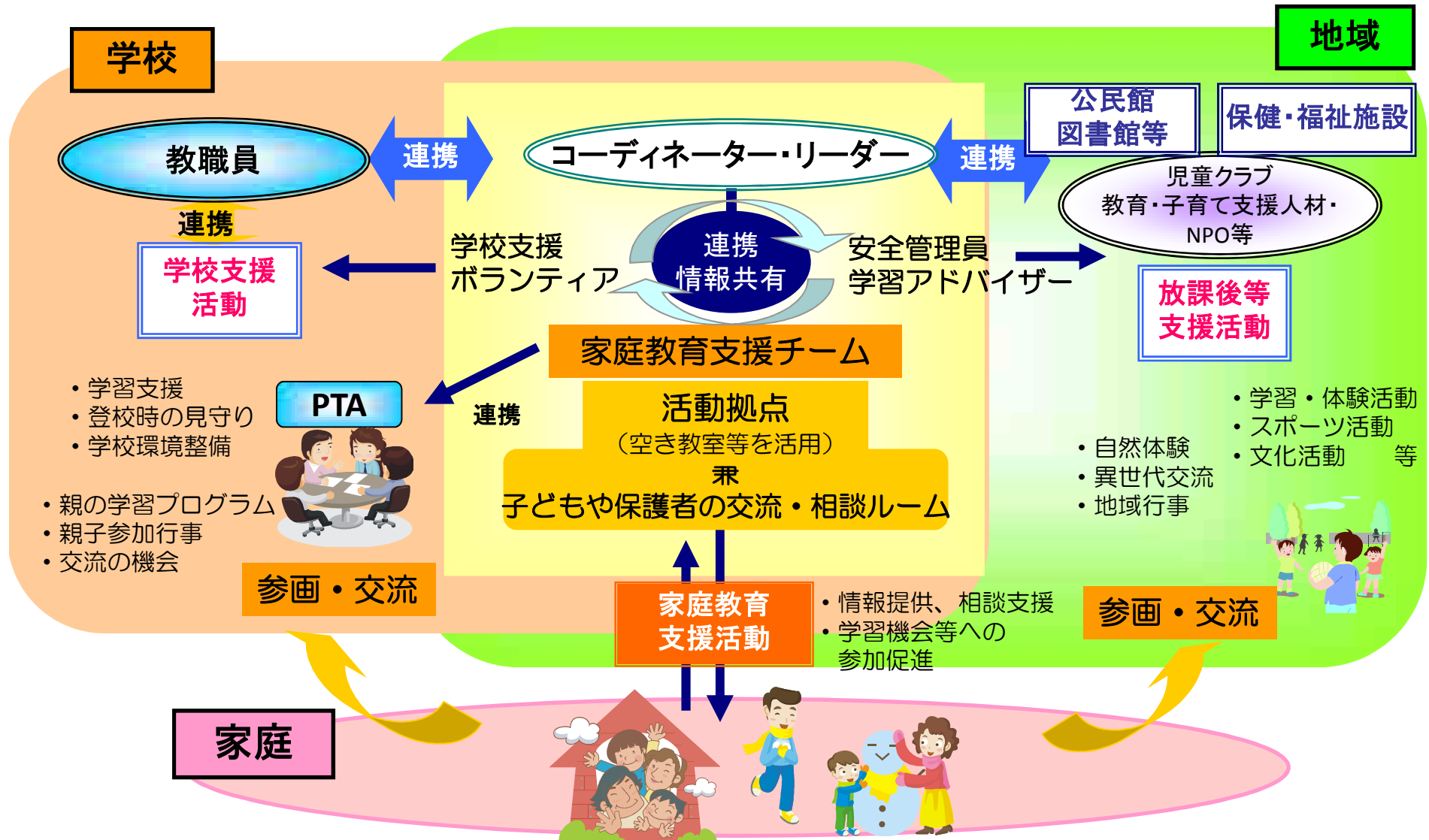


# ◆③家庭教育支援チームによる仕組みづくり

【学校・家庭・地域連携型】

（学童期）

- 【主なねらい】 ○学校・家庭・地域の連携した活動の推進  
○地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及



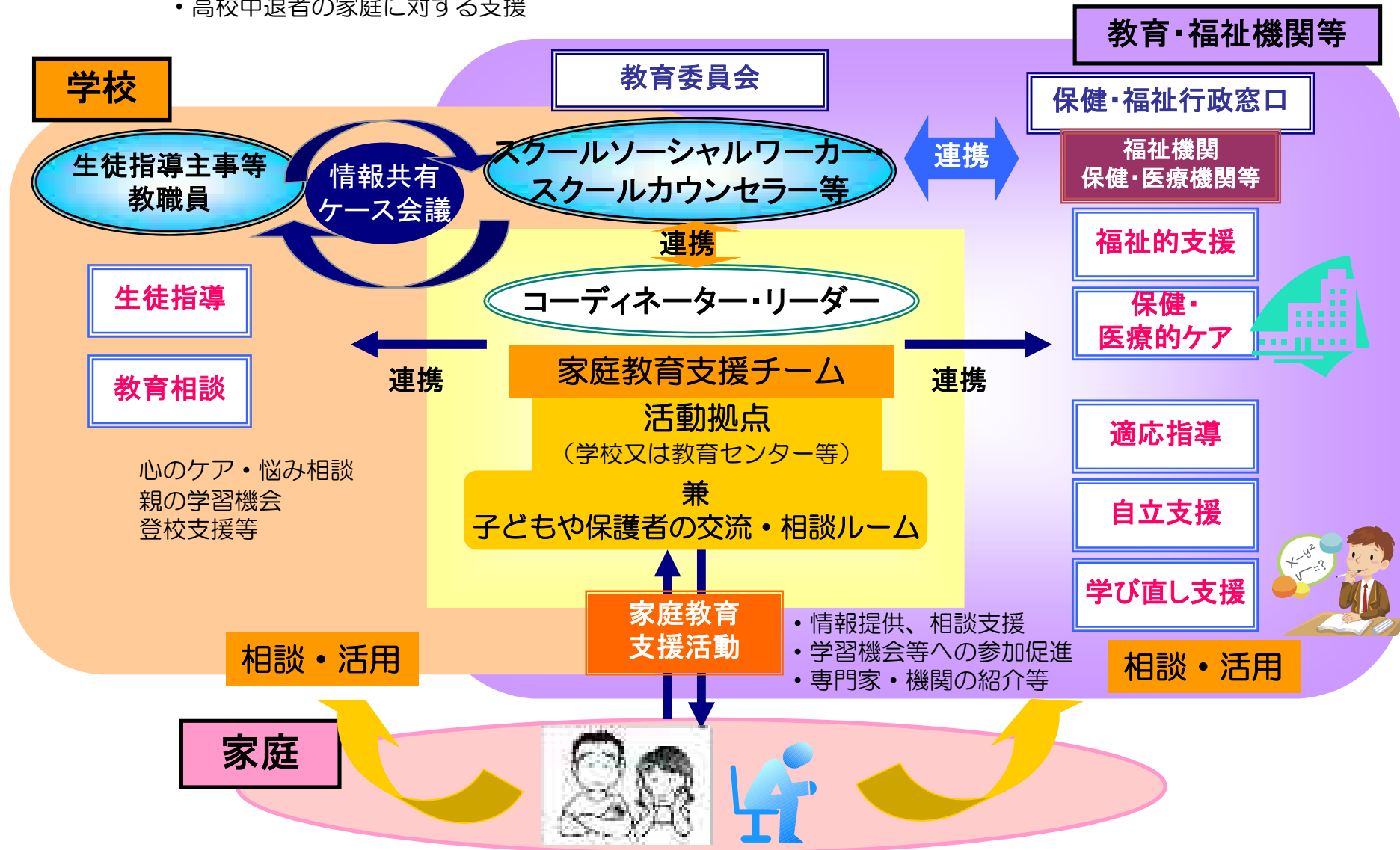
# ◆④家庭教育支援チームによる仕組みづくり

## 【問題予防・早期対応型】

## (学童期～思春期)

【主なねらい】 ○課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

- ・家庭教育支援活動と学校との連携の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・高校中退者の家庭に対する支援





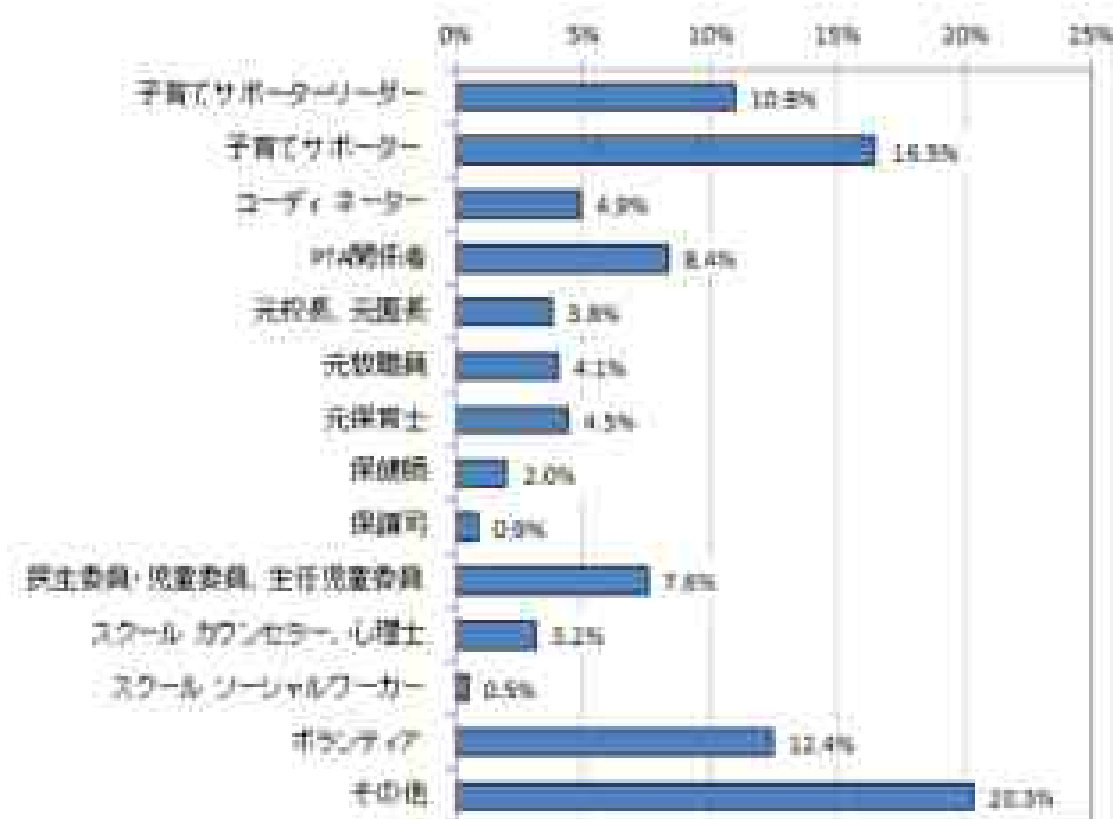
### (3) 平成24年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究

地域における家庭教育支援施策の実態を把握するため、全国の都道府県及び市区町村教育委員会及び家庭教育支援チームへアンケートを実施。(アンケート調査期間 2013年2月21日(木)～3月15日(金))  
チーム回答数174チーム

#### ①チーム体制 (i)

■メンバーの構成員は、「子育てサポーター」「子育てサポーターリーダー」を中心に、多様な属性となっている。

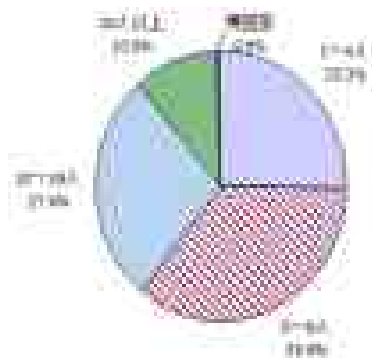
家庭教育支援チームのチーム員の属性(n=172)



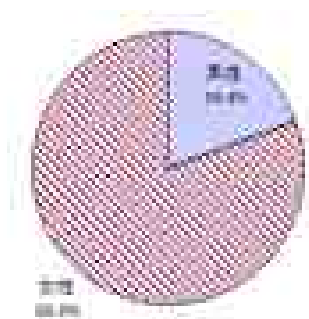
## ①チーム体制（ii）

- 家庭教育支援チームのチーム体制は、20名未満のチームが9割近くを占めている。
- メンバー構成は、女性が8割以上、40代以上で8割以上となっている。

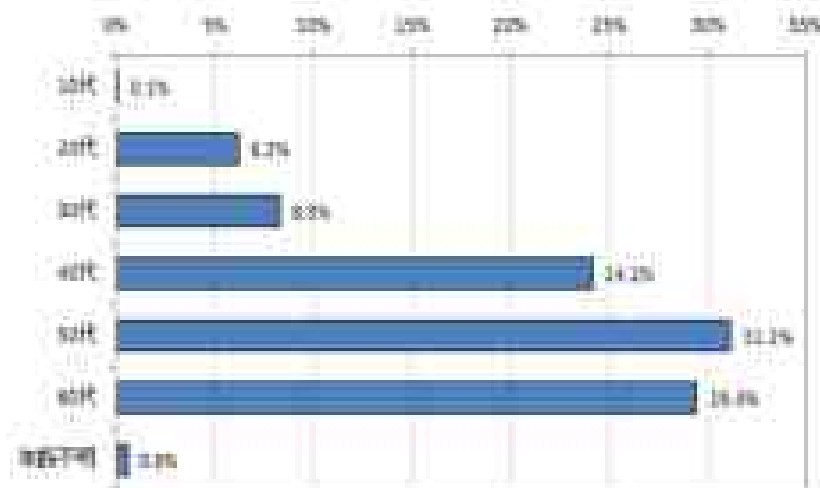
家庭教育支援チームの人員数(n=174)



家庭教育支援チームの性別内訳(n=171)



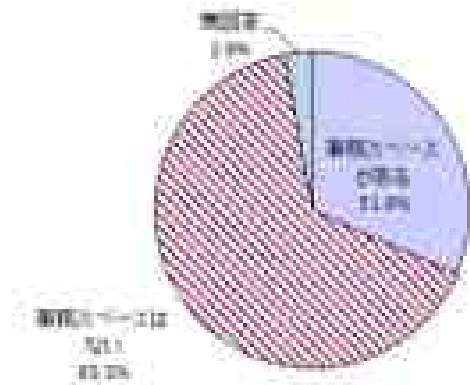
家庭教育支援チームの年齢内訳(n=168)



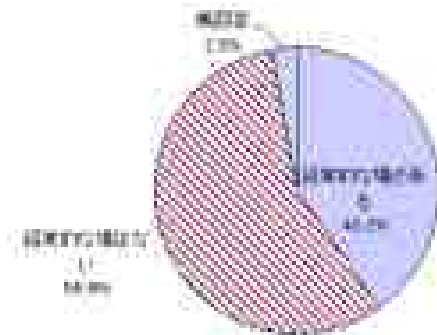
## ①チーム体制（iii）

- 専用の事務スペースがあるチームは約3割となっており、保護者が交流できる経常的(週1日以上)な場があるチームは約4割となっている。
- 家庭教育支援チームの活動拠点は「公民館(25.9%)」「小学校(22.4%)」の割合が高い。

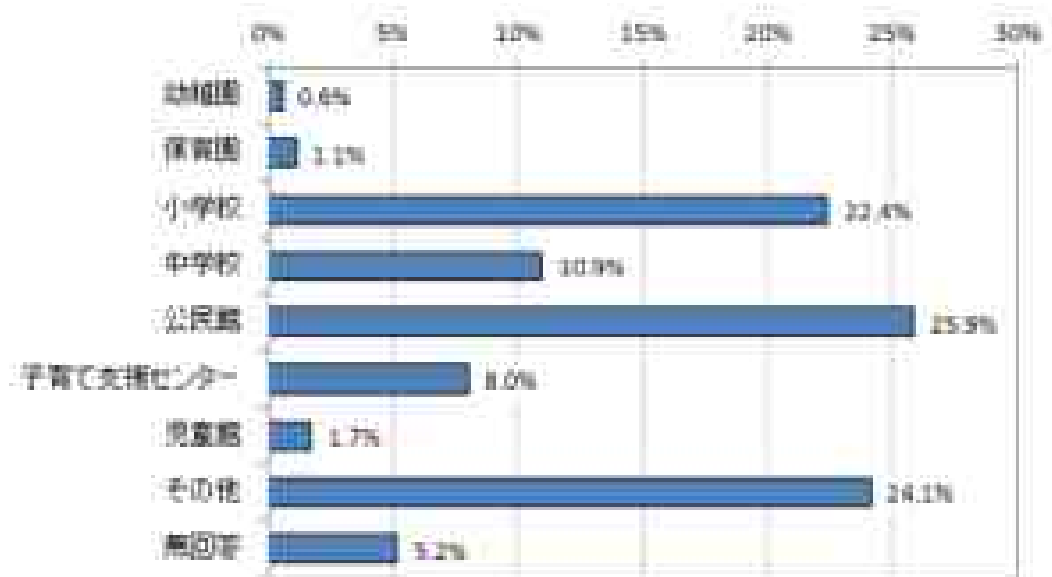
活動拠点における専用事務スペースの有無(n=172)



交流等の経常的(週1以上)な場の有無(n=172)



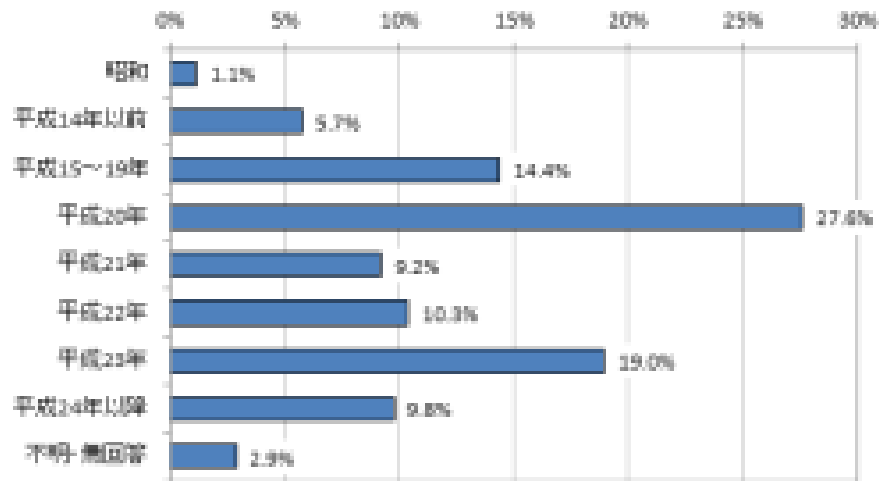
家庭教育支援チームの活動拠点(n=174)



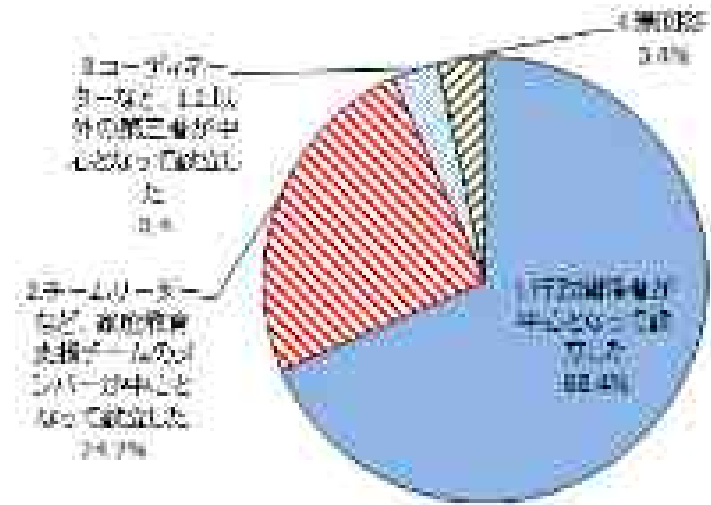
## ②設立経緯

■家庭教育支援チームの設立年度は、8割近くが「平成20年度以降」である。家庭教育支援チームの設立の経緯は「行政関係者が中心となって設立した」が7割弱となっており、家庭教育支援チームの多くは行政主導で設立されていることがわかる。

家庭教育支援チームの設立年度(n=169)



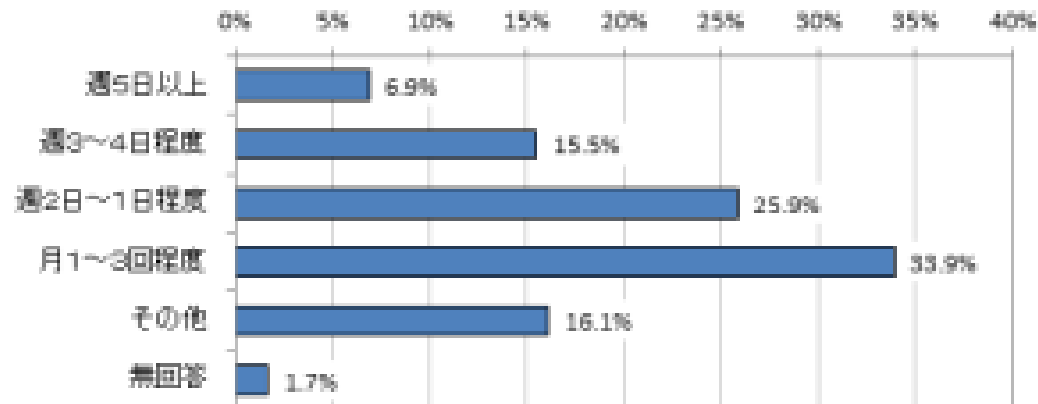
家庭教育支援チームの設立の経緯(n=174)



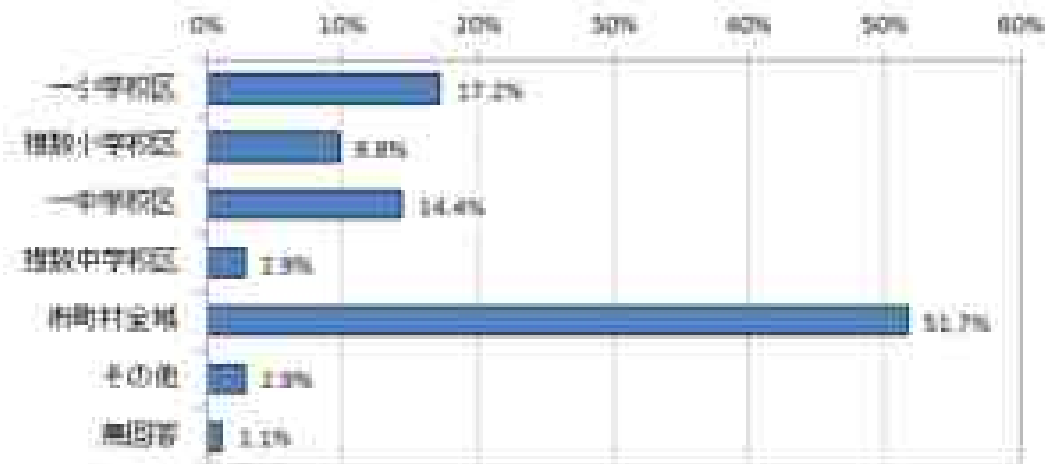
### ③家庭教育支援チームの活動（i）

■家庭教育支援チームの活動頻度は、「月1～3回程度(33.9%)」「週2～1日程度(25.9%)」と、月1回から週1、2回程度の活動となっている。活動エリアは、5割強が「市町村全域」となっている。

家庭教育支援チームの活動頻度(n=174)



家庭教育支援チームの活動エリア(n=174)



### ③家庭教育支援チームの活動（ii）

■家庭教育支援チームが支援対象とする保護者は、「小学生の子どもを持つ保護者(79.9%)」「幼児の子どもを持つ保護者(69.0%)」の割合が高い。

家庭教育支援チームの支援対象とする保護者(n=174:複数回答)



### ③家庭教育支援チームの活動（iii）

■家庭教育支援チームによる家庭教育に関する情報提供は、「情報誌の作成による情報提供（38.5%）」を中心に行われている。

■家庭とのつながりづくりや交流についての取組は、「保護者がニーズに応じて参加できるイベントや、交流の機会を定期的の実施している(34.5%)」「保護者が自由に交流したり、相談できる場（居場所）を有している(31.6%)」の実施割合が高い。

家庭教育支援チームの家庭教育に対する情報提供(n=174:複数回答)



家庭教育支援チームの家庭とのつながりづくりや交流についての取組(n=174:複数回答)



## ④家庭教育支援に関する課題

■自治体の課題について、「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」の割合が高い。

